

2020年4月21日

お客様 お取引様 各位

株式会社ナカヨ

新型コロナウイルス感染症対策および
緊急事態宣言発令に伴うテレワーク等実施のお知らせ【続報】

平素より格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

株式会社ナカヨおよびグループ会社では、政府の緊急事態宣言が全国へ対象地域拡大となったことを踏まえ、本社工場である群馬県内の事業所およびその他の全ての事業所において、以下の通りとすることを決めましたのでお知らせいたします。

なお、先に発令された7都府県ならびに「特定警戒都道府県」の13都道府県については、4月8日にお知らせしましたとおりです。

1. 実施内容

業務内容に応じ、可能な限り従業員の在宅勤務（テレワーク）を実施します。

2. 実施期間

4月21日（火）～4月28日（火）

※なお、4月29日（水）～5月6日（水）まではゴールデンウィーク休暇とします。

3. お問合せについて

在宅勤務（テレワーク）期間中のお問合せにつきましては、平時よりも対応にお時間を頂く、また対応できない場合がございます。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

お客様、お取引様各位への影響は最小限にとどめるよう努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上